

総務教育常任委員会資料

(平成30年2月23日)

[件名]

- ・鳥取県公共事業評価委員会の答申について（工事検査課）…………… 1

会 計 管 理 者

鳥取県公共事業評価委員会の答申について

平成30年2月23日
工 事 検 査 課

今年度、知事の諮問に応じ、鳥取県公共事業評価委員会（会長：古塚秀夫 鳥取大学副学長）が調査審議した公共事業評価の対象事業（事前評価2件、再評価1件）について、平成30年1月26日に以下のとおり答申がありました。

【答申の概要】

1 事前評価事業（全体事業費が概ね10億円以上の新規公共事業）

(1) 対象事業

- ア 県営林業専用道開設事業（円谷福山線）：倉吉市・三朝町
〔計画延長L=10,400m、幅員W=3.0（全幅3.5）m〕
〔事業費13億円、完成目標H38年度〕
- イ 一般国道183号道路改良事業（宮内工区）：日南町
〔計画延長L=1,300m、幅員W=6.0（全幅7.5）m〕
〔事業費33億円、完成目標H39年度〕

(2) 評価結果

2件とも「妥当」

2 再評価事業（事業採択後5年を経過した後も継続中の公共事業等）

(1) 対象事業

- 一般国道178号改築事業（岩美道路）：岩美町
〔計画延長L=5,700m、幅員W=7.0（全幅13.5）m〕
〔事業費313億円、H28年度末進捗率53.0%〕

(2) 評価結果

「継続」

3 添付資料

- ・位置図：別添1
- ・答申文：別添2

【参 考】

○鳥取県公共事業評価委員会条例（抜粋）

第1条 公共事業のうち、県が現に実施しているもの及び境港管理組合が現に鳥取県内で実施しているもの にあつてはその費用及び効果について、県が実施しようとしているものにあつてはその計画の妥当性について、それぞれ客観的な評価を行うとともに、公共工事の実施方法等に関する提言を行い、もつて公共事業の効果的、効率的かつ適正な執行を図るため、鳥取県公共事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

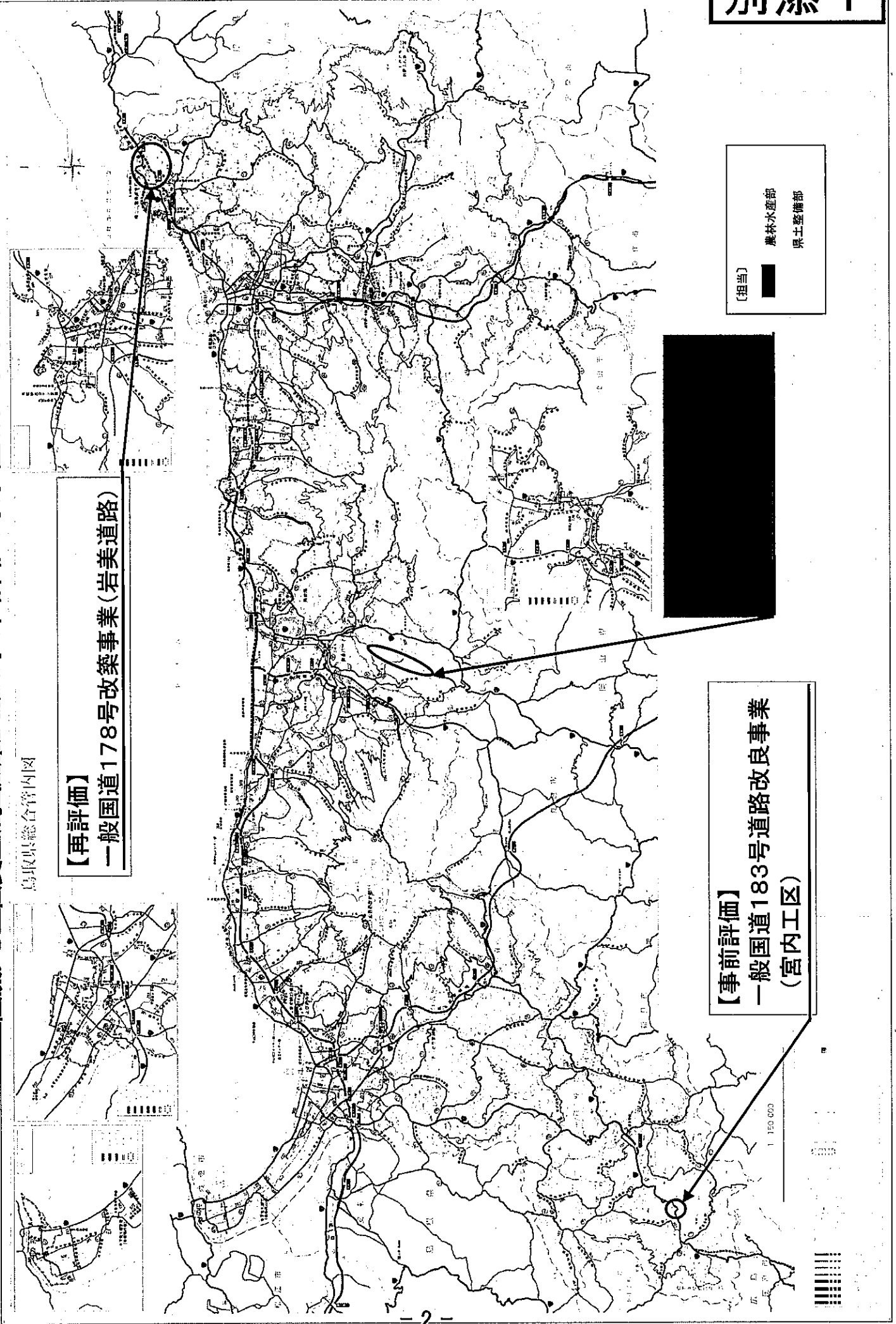
第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

○鳥取県公共事業評価委員会 委員（10名）

会 長	古塚 秀夫	（鳥取大学副学長）
会長代理	塩沢 健一	（鳥取大学地域学部准教授）
委 員	桑野 将司	（鳥取大学大学院准教授）
	楠本 知恵美	（関金しゃあまけ笑会事務局）
	川原 康寛	（税理士法人パートナーズ代表社員）
	唐澤 重考	（鳥取県生物学会会員、鳥取大学地域学部教授）
	仲村 美枝	（株）ヴィス・コーポレーション代表取締役
	西村 裕美	（鳥取吉方郵便局長）
	岸田 いずみ	（泊綜合食品（株）取締役）
	田中 泰子	（シェアハウスTACOBUNEオーナー）

平成29年度 鳥取県公共事業評価対象箇所 位置図

別添 1



鳥取県総合管内図
【再評価】
一般国道178号改築事業(岩美道路)

【事前評価】
一般国道183号道路改良事業
(宮内工区)

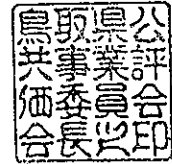
担当
■ 農林水産部
■ 国土整備部



鳥 評 委 第 4 号
平成 3 0 年 1 月 2 6 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会 長 古 塚 秀 夫



平成 2 9 年度公共事業の事前評価及び再評価について (答申)

平成 2 9 年 9 月 6 日付けで諮問のあった下記 1 (1) の事前評価事業 2 件及び (2) の再評価事業 1 件について、下記 2 のとおり答申します。
なお、当該事業のみならず今後も公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的に執行されるよう期待します。

記

- 1 審議した事業
 - (1) 事前評価事業
 - ア 県営林業専用道開設事業 (円谷福山線) (倉吉市・三朝町)
 - イ 一般国道 1 8 3 号道路改良事業 (宮内工区) (日南町)
 - (2) 再評価事業
 - 一般国道 1 7 8 号改築事業 (岩美道路) (岩美町)
- 2 方針及び計画の妥当性ならびに審議の概要等
 - (1) 事前評価事業
 - ア 県営林業専用道開設事業 (円谷福山線)

計画の妥当性	妥当
事業の概要	<p>当該地域は、倉吉市と三朝町に跨る広範な森林地域でありながら、林内路網が未整備な路網空白地帯である。</p> <p>森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展のためには、生産基盤となる路網の整備が必要であるが、当該地域の森林は、人工林が 8 0 % を占め森林資源が充実しているにも関わらず、林内路網が未整備であり、森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業経営の合理化を図るためには、幹線路網の整備が不可欠となっている。</p> <p>このため、当該地域の森林整備・木材生産を促進する上で必要な幹線路網を整備し、林業専用道と森林作業道を効果的に組み合わせることにより、高い生産性を実現する作業システムを構築し、木材生産性の向上、生産コストの縮減を図るものである。</p> <p>(計画延長 L = 1 0, 4 0 0 m、幅員 W = 3. 0 (3. 5) m、事業費 1 3 億円、完成目標 H 3 8 年度)</p>
審議の概要	<p>当該事業は、路網空白地の幹線道を整備するためのものであり、ルート代替案はないが、事業の合目的性、事業内容の適切性、コスト縮減の取り組み、環境への影響・配慮、総事業費等を評価検証するとともに費用対効果についても確認した結果、提案された計画は妥当と判断した。</p>

イ 一般国道183号道路改良事業（宮内工区）

計画の 妥当性	妥当
事業の 概要	<p>一般国道183号は、鳥取県西部と広島県を結ぶ観光・物流を担う重要な路線であり、第一次緊急輸送道路としても設定されている主要幹線道路である。</p> <p>また、日南町内の地域間を結ぶ生活道路でもあり、日南町総合戦略にある地域を支える公共交通機関の町営バス路線としても設定されている。</p> <p>当該区間は、道路線形が道路構造令の基準を大きく下回った半径70mのカーブがあり、走行性、安全性が非常に低い。また、急峻な斜面と日野川に挟まれているため、山裾を削り2車線を確保しているが、道路幅員も5.5(7.0)mと狭く、特に積雪時には大型車のすれ違いが困難である。更に異常気象時事前通行規制区間となっている危険な区間でもあり、通行止の際には大幅な迂回が必要となる。</p> <p>このことから、防災対策のためにも早急な整備が必要とされている路線である。</p> <p>(計画延長L=1,300m、幅員W=6.0(7.5)m、 事業費 33億円、完成目標 H39年度)</p>
審議の 概要	<p>当該事業は、現道利用案、バイパス(トンネル)案、バイパス(切土)案が比較検討されており、事業費や施工性等からバイパス(切土)案が最も優れているとされていた。これについて、合目的性、適切性、コスト縮減の取り組み、環境への影響・配慮、総事業費等を評価検証するとともに、当該事業の費用対効果について、鳥取県道路事業評価マニュアルに基づいた費用便益及び定性的効果の総合的な評価を確認した結果、提案された計画は妥当と判断した。</p>

(2) 再評価事業
一般国道178号改築事業（岩美道路）

継続・休 止・中止 等の方針	継続
事業の 概要	<p>当該事業箇所は、地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一区間であり、山陰道、中国横断自動車道姫路鳥取線、北近畿豊岡自動車道及び京都縦貫自動車道と一体となって広域的な道路ネットワークを形成し、鳥取県東部・兵庫県但馬・京都府北部の3地方生活圏の連携と地域の活性化に大きく貢献するものと期待される。</p> <p>また、世界ジオパークネットワークに加盟している山陰海岸ジオパークを縦断する主要幹線道路としても大きな役割を担うものである。</p> <p>岩美町陸上から本庄の区間は、沿線地域住民の通勤通学や周辺観光地の振興に重要な役割を果たしているが周辺に東西交通を担う他の路線が無い場合、域内交通と通過交通の混在による交通混雑が朝夕の通勤時間帯を中心に発生しており、夏期には浦富海水浴場の周辺道路で交通渋滞が発生している。</p> <p>更に、現国道178号には線形・視距不良箇所が多く存在しており、交通事故も多発している。</p> <p>岩美道路は、このような渋滞発生区間、事故多発区間、線形不良区間の解消と円滑な交通の確保により、地域間の交流連携強化を図るとともに地域住民の安全・安心を確保するバイパスとして、平成20年度に着手し、平成30年代前半の全線供用開始を目指して整備中の事業である。</p>

	(延長L=5,700m、幅員W=7.0(13.5)m、 事業費 313億円、H28年度末進捗率53.0%)
審議の 概 要	当該事業については、将来交通量の見直しによる走行経費、走行時間短縮、交通事故減少に伴う費用便益比の再算定の結果について検証を行った。 また、県内外の関連事業との整合性等の当該事業を巡る社会経済情勢等の変化等を審議した結果、継続が妥当と判断した。

